

第 1 号 令和 5 年 6 月 23 日受理

文教常任委員会付託

件 名 教員の未配置を解消するための千葉県の抜本的な対策を求めるについて

要 旨

千葉県ではここ数年にわたり法律で定められた教職員が、配置されず小学校では担任がいないという異常事態が起こっている。千葉県の教職員の未配置は改善されるどころか年々増え続け、2023年の3月1日時点では445人の教職員が未配置という過去最悪の状況となった。2022年度1つの小学校で同時に3人未配置、ある特別支援学校では6人が未配置というケースもあり、子ども達への行き届いた教育に大きな支障をきたす事態が生まれている。2023年度の始業式時点でも210人が未配置という状況で、今後も増えていくことが予想される。未配置の学校では教職員への負担が一層過重になり、何よりも丁寧な教育が受けられなくなる子どもたちが最大の被害者である。今、小中学校の不登校やいじめの件数が過去最悪の数字を更新し、発達障害の児童生徒も8.8%存在するというデータもある。きめ細かく丁寧な支援が必要な子どもが増えている下で、いるべき先生がいない状況は一刻も早く解消されなければならない。教職員、学校からはもとより保護者からも抜本的な対策を求める声が数多く寄せられている。このような状況に鑑み千葉県として、学校、保護者、子どもの不安、願いを重く受け止め、子どもと教育を守るために思い切った対策を講じる必要がある。

以上の趣旨から、県の責任で法律（公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律）に定められた教職員の未配置を解消するための抜本的な対策を講じるよう、次項について措置願いたい。

1. 県費採用枠を確保し、未配置をなくすこと。
2. 教員採用試験の合格者数を増やし、年度始めからの未配置をなくすこと。